

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：スターチャイルド《鴨居ナーサリ ー》	種別：児童分野 保育所
代表者氏名：松田拓也	定員（利用人数）： 63（63）名
所在地：横浜市緑区鴨居1-9-14 MMP鴨居4階	
TEL：045-933-7351	ホームページ： https://www.starchild.jp/nurery/kamoi/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2019年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：ヒューマンスターチャイルド株式会社	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 11名
専門職員	施設長：1名 保育士：18名
	栄養士：1名 調理員：2名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室：6室 事務室、給食室、エントランスホール、乳幼児トイレ、多目的トイレ、更衣室・休憩室、園庭など

③理念・基本方針

【保育理念】

スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ意欲を引き出し、伸ばす保育を
実践します。

【保育目標・方針】

- ① 良く考え、心身ともにたくましい子 （自立と挑戦を支援します）
- ② 個性豊かな子 （個性を尊重し長所を伸ばします）
- ③ やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）

④施設・事業所の特徴的な取組

園は、駅が近い商業ビルの4階にあり、開園3年目を迎えます。
オープンスペースのフロアでは、遊びの中で異年齢児の交流が自然に生まれ、全職員が
担当クラスを超えて園児に関わっています。
乳児クラスは、愛着関係が築けるようゆったりと落ち着いた環境です。幼児クラスは、
外部講師による体操・英語を実施し、独自のワークで文字や数に親しむ活動もあり、幼
児期の遊びと、保護者のニーズの高いプログラムをバランスよく保育に取り入れていま
す。
若い職員が多い中、すべての職員が仕事に対して熱意と誇りをもち行動しています。笑
顔にあられ、明るい雰囲気です。園児や保護者を迎え入れる環境ができるよう、園全体で取
り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月27日（契約日） ～ 2022年4月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆主体性を尊重した保育のなかで子どもたちは楽しく園生活を過ごしています 施設長は、子どもたちが「何をしたら良いかわからない」を少なくすることが大切であることを職員に伝えています。自分で選択する機会を多く持つことで、子どもが主体的な自分の考えを自発的に表現できる保育を目指しています。例えば、公園で集団遊びをした後、「ドングリの帽子を見つけた」と言った子どもが木の実探しに集中したり、「遊具をしたい」と言った子どもは、保育士に見守られながら、遊具の上まで登り「やったー」と満足な表情をしたり、友だちと競うように駆けっこを続けたりと思い思いに楽しんでいる姿が見られます。また、日々の保育の中で子どもの意見を聞く機会を設けています。2歳児クラスでは散歩先の公園で何をしたいか意見を聞き、鬼ごっこに決まると、鬼になりたい子どもを募り、子どもは手を挙げて意思表示をしています。幼児クラスでは、日常の保育での発言だけでなく、行事等でも子どもの意見を取り入れ、好きな絵本から劇遊びに発展させています。5歳児の卒園遠足ではグループで行先での行動を話し合い、友だちと協力して成し遂げた達成感を体験しています。このように、職員が子ども一人ひとりを理解し、見守る保育の中で、子どもたちは自発的に意思を伝え、園生活を楽しんでいます。</p> <p>◆職員間の連携を図り、保育の質や知識の向上に努めています 施設長は、園として重点的に取り組んでいる事として「保育所保育指針に基づき、年齢に応じた保育展開と発達段階を見据えた継続性のある保育連携」をあげ、保育士が自信を持って楽しんで保育をして欲しいと考えています。保育士が楽しんでいることで子どもも楽しめると職員に伝えています。主任も各クラスの保育に入り、話す機会を作って担任と子どもの姿をその都度話し合っています。職員は日常の保育に関して、言葉にして伝え、声を掛け合い、さらに会議で話し合うなど積極的なコミュニケーションが図られ、情報を共有して一人ひとりの子どもに対して統一した援助ができるようにしています。また、保育士一人ひとりが自己評価の振り返りをしっかり取り組んでいて、保育士自身がスキルアップを図り自分達で保育の質を高めるよう努めています。このように、職員は、連携を図り、熱意と共に自信を持って楽しく保育ができるよう努めています。</p> <p>◇改善を求められる点 園の事業計画は、「子どもたちの発達過程に応じて保育所保育指針及びの理念、目標、方針に沿った保育を実施する。」とする【基本目標】のもと、【重点目標】は、「安全管理」「防災対策」「苦情解決」「英語教室・体操の実施」などの12項目が掲げられています。現在、事業計画は、施設長と主任が作成しています。今後は、職員に会議や研修会等で周知が図られ、当事者意識を持って参画していける仕組み作りが期待されます。また、保護者には事業計画の主な内容は伝えていますが十分ではありません。保護者の理解を促し、参加を促す観点からの周知、説明の工夫が期待されます。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審は、保育園の運営や保育内容に関して、振り返るよい機会になりました。
--

マニュアルや実際の業務を意識して見直しすることで、共通理解を深めるきっかけとすることができました。一つの園として、共通の認識や理解を得ることが大切でとても難しいことだと、改めて実感いたしました。今回の受審をきっかけにより良いコミュニケーションの方法を模索し、関わる人全てにとって居心地のよい環境づくりを目指します。評価の結果、今後の課題やめざす方向なども明確になりました。一つ一つ確実に改善し保護者や地域の方々に更に信頼してもらえる園に成長できるよう、職員一丸となってより質の高い保育所運営をめざしたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり